

学校の部活動に係る活動方針

学校名 杜陵高等学校 通信制

校長名 三 田 正 巳

1 活動の方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として行われ、生徒の自主的・自発的な参加による活動であり、勝利や技能の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、意欲や自主性、責任感、連帯感等の涵養を目的とする。
- (2) 部活動は、生徒の健康、安全管理に配慮し、部顧問の適正な指導のもとに行われる。暴言や体罰、行き過ぎた指導は許されない。

2 休養日・活動時間について

- (1) 原則、日曜日のスクーリング後 15:45~16:35 とする(テスト期間を除く)。
- (2) その他のスクーリング日に活動する場合は、上記(1)と同様の扱いとする。ただし、定時制の予定等を確認の上、活動すること。
- (3) 大会参加のため、上記(1)、(2)以外に活動する場合は、別途「月間計画」を作成、許可の上、1ヶ月前から認める。

3 活動のきまり

- (1) 体調管理について
常に生徒の健康観察に努め、体調が優れない場合は活動を控えること。
- (2) 事故発生時について
事故が発生した場合は救急処置に努め、速やかに緊急体制を確立すること。
- (3) 活動場所・道具について
 - ア 器具、用具を大切に使用し、整理整頓を心がけること。
 - イ 活動中の貴重品管理の徹底を図ること。
 - ウ 活動後は清掃、戸締まり、消灯を顧問の指示・監督の下、しっかりと行うこと。
 - エ 鍵の管理・所定場所への返却は顧問が行うこと。
- (4) 活動態勢について
部顧問または指導できる職員がいない場合は、原則として活動を認めない。

附 則

- 1 この方針は平成31年4月1日から実施する。

付 記

令和5年9月4日 一部改正